

(案)

契 約 書 (総価契約)

件 名	広島市消防団活動支援システム導入事業
履 行 場 所	広島市消防局消防団室 (広島市中区大手町五丁目 20 番 12 号) 及び本市が指定する場所
履 行 期 間	契約締結日から令和 12 年 (2030 年) 3 月 31 日まで
契 約 金 額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支 払 方 法 等	広島市物品調達契約約款のとおり。
契 約 保 証 金	各年度の支払額のうち最高額の 100 分の 10 とする。 (広島市契約規則第 31 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除とする。)
そ の 他 の 契 約 事 項	広島市物品調達契約約款のとおり。
特 約 条 項	個人情報取扱特記事項のとおり。
適 用 除 外 事 項	契約保証金免除の場合は、広島市物品調達契約約款第 16 条
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の契約について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市物品調達契約約款によって公正なサービス利用契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号  
広島市  
代表者 広島市長 松井 一實

受注者